

総会での紺野則夫会長の挨拶

ただ今、ご紹介いただきました紺野則夫でございます。7月16日この場所で、会長に選出され、今回、第一回目の「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」の総会にこぎつけたということでございます。私の自己紹介も兼ねて、ご挨拶いたします。今、浪江町の議会議員をさせていただいております。現在、二期目でございますが、浪江町の議会議員を勤めさせていただいております。

うちの娘が東京に住んでおるんですけど、このコロナの中で、私は孫に3年も会えなかった。非常に残念で残念でしょうがなかったんですね。ただ先日、娘が3年ぶりに親元に孫を連れて来ました。9月21日に、お墓参りに行ったんですね。

娘が「自分の生まれた家を見たい」ということで、お墓参りを終わった後に、自分の生まれた家のあった場所に行ったわけなんです。家は、津波で流されてございません。ところが、その家のあった場所さえも、どこにあったんだろうというように、草茫々で、ほんとに影も形もない。あった場所すらも、なかなかわかるような状況ではない。娘が言っていましたけど、「生まれたの、お父さんどこ？」ということですね。原発事故さえなければ、津波で流された危険地帯ではありますが、ここなんだという印が、すぐ見つけられたんだと思います。ところが原発事故によってですね、我が家がどこにあったかわからないような状況になっています。そういうふうなことであっていいのか。自分の生まれた所、育った所、その場所すらわからなくなってしまう状況を再確認しながら、娘と孫と、うちの女房も一緒に、お墓参りに行ったような状況でありました。

それから、先ほど議長からお話ありましたように、私は浪江町の職員として38年間、勤めて参りました。議員に出る前は、町の職員だったんですね。町の職員の時代からですね、この医療費の無料化の問題については、真剣に町の職員として、そして町民を守りなくちゃならないんだということで、健康手帳なり、それから国に対して、無料化の継続、それから恒久的な医療費の無料化の制度設計、それをずっと求めて参りました。しかしながら国ではですね、避難解除から10年、浪江町はあと5年ですね、広野町はもう来年なんですよ。そういうふうな国からの勝手な状況で、我々の医療費の無料化が終わってしまう。これは、あの、宮城県、岩手県とは違うんです。福島県の場合は、あくまでも原発事故で我々避難しているんです。岩手県、宮城県は「被災者生活再建支援法」の中で、我々も、今、「被災者生活再建支援法」の中で医療費が無料化になっておりますけども、「公平、公正」から考えるならば、福島県もですね、国の方では避難から10年過ぎた時に、この予算を付けないよ、支援はしませんという、そういったわけで我々の医療費無料化を打ち切るということなんです。これはさっきも言ったように、宮城県や岩手県と福島県は全く違うっていうことを国に対して求めていきたいと思っています。

そんなことで、これから「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」の趣旨というものは、福島県全部の、全員の願いでもあるんですよ。そういうふうなことから拡大しながら、この会を福島県の代表、「健康と暮らしを守る会」を代表たる会にしていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、代表者としてのご挨拶に代えさせていただきます。本日は、どうもご苦労さまでございました。

